

令和 8 年度決算審査特別委員会

(令和 7 年度一般会計決算)

指摘・要望事項

(議会全体の合意事項分)

流山市議会

(安心・安全で快適に暮らせるまち)

- (1) 自主防災組織活動促進事業について、新たな組織の設立に注力するとともに、既存組織の活動促進を図られたい。
- (2) 在宅避難の増大を市として見積もる以上、ライフスタイルに応じた折り畳み式の太陽光発電が蓄電できるポータブル蓄電池等も補助対象とするとともに、地震に伴う火災発生を7割予防できる感震ブレーカーの購入補助は団体にとどめず、個人も利用できるよう制度を充実されたい。
- (3) 令和11年度末までの現備蓄計画においては、計画目標の早期達成を図り、更に充実されたい。
- (4) 地域防災計画及び備蓄計画については、最新の災害に対する教訓を活かし、国・県の取組も反映できるよう見直されたい。
- (5) 平成22年度以降改定されていない自治会交付金の単価については、現下の物価高騰を踏まえた内容に改定されたい。
- (6) 自治会活動助成事業について、自治会のデジタル化を支援する「自治会DX支援事業」を新設されたい。
- (7) コミュニティホーム等の地域施設における利用促進と現場の声を活かした運用改善について、多世代に親しまれる地域活動拠点とするとともに、現場の実情に応じた使いやすい施設運用を図られたい。

(生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち)

- (1) 高齢者の外出支援サービスに高齢者ふれあいの家等も対象にし、QOL向上と健康寿命の延伸、社会保障費の抑制につなげられたい。
- (2) ヘルスアップ教室等のさらなる周知や開催機会を拡充するとともに、指導員派遣等の支援を強化されたい。
- (3) 各種がん健診について、対象者に応じたより効果的な受診勧奨を行うとともに、子育て世代も受診しやすい環境づくりを一層進められたい。
- (4) 夜間小児救急医療について、確固とした初期救急体制を図るとともに、千葉県、近隣自治体、医師会及び医療機関等と

の広域連携を通じて、持続的な地域医療に貢献されることを全庁あげて取り組まれない。

（良質な住環境のなかで暮らせるまち）

- （１）初石駅施設整備事業について、西口駅前広場の再整備と駅周辺の交通安全対策を、早期に協議・検討されたい。
- （２）管理不全空き家になる前の段階から所有者へ情報提供し、管理・売却・賃貸などの利活用の相談を促す「予防型空き家対策事業」に予算計上されたい。
- （３）不法投棄対策事業について、発生抑制の観点から費用対効果を検証するとともに、市民等からの通報システムの充実を図られたい。
- （４）路上喫煙者の多くが市外在住者であることを踏まえ、鉄道利用客が集中する駅周辺での路上喫煙防止対策を強化するため、密閉型の分煙施設などの整備を検討されたい。
- （５）生ごみ減量に向けたコンポストの普及・周知強化及び補助制度の見直しについて、電気式と非電気式で補助金の予算枠を分離し、年度途中で途切れることのない補助金予算の確保及び周知・支援を強化されたい。
- （６）生物多様性モニタリング調査における成果発表及び共有の場の創出について、調査に携わる市民や団体の成果発表や意見交換ができるシンポジウムやWEB等の「アウトプットの場」を定期的に創出されたい。

（賑わいと魅力のあるまち）

- （１）営農継続及び都市農業の維持に不可欠な各種補助金については、当初予算に対する申請者数で補助率に変更される制度ではなく、規則上の補助率が支出できるよう制度を精査し、積極的な予算措置を行われたい。
- （２）流山本町のウォーカブル化を推進するための「道路美装化・暑熱対策・休憩スペース設置・回遊促進」を一体的に進める予算を計上されたい。

(誰もが自分らしく暮らせるまち)

- (1) 障害者成年後見申立事業について、本制度を必要としている方により結びつく取組を実施されたい。
- (2) 発達障害児等への療育支援体制の強化と専門職の確保について、言語聴覚士や作業療法士等の専門ノウハウを教職員へ波及させ、フォローアップ体制を強化されたい。
- (3) 生きづらさ包括支援事業について、関係機関との連携をより一層強化し、多角的な支援の充実を図られたい。
- (4) パートナリシップ制度等、ジェンダー平等の取組を着実に進め、多様性を尊重する条例の認知度のさらなるアップを図られたい。

(子どもをみんなで育むまち)

- (1) 学童クラブにおいて、配慮が必要な児童の受け入れに際し、各施設間で保育の差が生じることのないよう取り組まれたい。
- (2) 多様化する保護者のニーズを踏まえ、学童クラブのみならず、夏休みこども教室をはじめとする放課後及び長期休業期間におけるこどもの居場所の拡充に努められたい。
- (3) 若者居場所づくり支援について、認知度の向上や居場所の更なる充実及び拡充に取り組まれたい。
- (4) 不登校児童生徒への支援について、居場所や多様な学びの場をより一層充実させ、個々のニーズや状況に応じ、自然体験や野外活動を含めたきめ細かな支援に取り組まれたい。
- (5) 流山市こども計画について、「こども・若者の意見表明・参加に関する手引き」を各学校や児童館・児童センターにおいても活用されたい。
- (6) 幼保小連携において、配慮が必要なこどもへの理解とインクルーシブな環境構築にむけた資源開発も視野に、療育相談支援などとの連携を一層強化されたい。

(体系外)

- (1) 予防保全を含めた公共施設の長寿命化に向けて計画的に着手するとともに、特に市役所の給排水管等、目視が十分でき

ない設備の更新が計画的に進むよう万全を期されたい。

- (2) 会計課の業務については、業務効率化に向けた適切なＩＣＴ化を推進されたい。
- (3) 流山市ＬＩＮＥ公式アカウント、ちば電子申請サービス等の市民向けデジタルサービスについては、行政からの情報発信に加え、市民が行政へいつでも気軽に意見や情報を伝えられる仕組みづくりを進められたい。
- (4) 職員不足対策の一助として、次代を見据えたＡＩの業務利用を奨励するとともに、ＡＩ活用に必要な知識・技能及びリテラシーを高める教育・研修を充実されたい。
- (5) 急な給付事務の負担軽減と迅速な給付を実現するため、公金受取口座の登録については、デジタルに不慣れな市民に対しても丁寧な窓口対応・登録支援をされたい。